



平成23年11月25日

■■■■■■■■■■様

東京第五検察審査会事務局

事務連絡

平成23年10月28日付け（同日受付）で申出がありました下記の検察審査会行政文書の開示については、検討中であるために30日以内に回答することができません。

なお、回答予定時期につきましては、本日から3週間程度かかる見込みですので御了承願います。

記

別添のとおり

(問い合わせ先)

東京第五検察審査会事務局 電話 03-3581-2878